

第6章 ビジョンの推進に向けて

このビジョンでは、すべての子ども・若者が夢や希望を大切にし、あらゆることに挑戦ができ、学びや体験を通じて、自らの力で、未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付け、自信を持って社会に羽ばたいていける地域社会の実現をめざし、「川崎の未来を創る子ども・若者の育成」を基本理念に掲げています。

その基本理念の実現に向けては、本市の子育て施策・教育・保健・福祉・雇用など様々な分野の施策や事業を、子ども・若者自身の育ちの視点に立って、これまで以上に相互に連携し、横断的に推進していく必要があります。

また、その基盤として、地域包括ケアシステムの基本理念のもと、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を柔軟に組み合わせる中で、多様な主体の協働による地域づくりを進めることも必要となります。

ビジョンの推進にあたっては、新たに創設する「こども未来局」を中心として、庁内の関係局区で構成する「川崎市こども施策庁内推進本部会議」において、全庁的な対応を図り、子ども・若者を取り巻く環境や本市の社会状況の変化に適切に対応しながら、子ども・若者施策を総合的に推進していきます。

1. ビジョンの進行管理

このビジョンに位置づけた施策の進行管理は毎年度行い、「川崎市こども施策庁内推進本部会議」で、庁内の関係部局間における横断的な調整と情報の共有を図るとともに、「川崎市青少年問題協議会」（附属機関）では、外部の有識者の意見聴取を行うなど、着実な施策の推進を図ります。

(1) アクションプランの評価

アクションプランの評価については、推進項目に位置づけた各年度の主な取組の達成状況や得られた成果等についての評価を行うとともに、評価結果については、ホームページ等を通じて公表します。

(2) 重点アクションプランの評価

重点アクションプランの評価については、重点項目ごとに位置づけた各年度の取組の達成状況や得られた成果等についての評価を行うとともに、評価結果については、ホームページ等を通じて公表します。

(3) ビジョンの検証

計画の進捗状況については、国の動向等を踏まえ、平成29年度を目処に中間評価を実施し、「新たな総合計画」との整合性や他計画との連携を踏まえ、内容の見直しを含めた計画の検証を行います。

2. ビジョンの推進体制

(1) 全庁的な推進体制

●こども未来局の設置

子育てをめぐる市民ニーズの多様化に対応し、子どもを安心して育てることのできる「ふるさとづくり」を進めるとともに、組織の責任体制をより明確化するため、平成28年度から、こども未来局を設置します。また、子ども・若者が抱える課題が多様化・複雑化する中、中学生死亡事件も踏まえ、困難を抱える子ども・若者や家庭等への支援等を強化し、本ビジョンに基づき、子ども・若者施策を総合的に推進するためこども未来局に青少年支援室を設置します。

●区役所地域みまもり支援センターの設置

地域内の多様な主体との顔の見える関係を築き、専門的支援機能等との情報を共有し、保健・福祉・医療に関する地域課題の解決を図りながら、地域包括ケアシステムの総合的なマネジメントを実施するため、区役所保健福祉センター内に地域みまもり支援センターを設置します。

●川崎市こども施策庁内推進本部会議

本ビジョンに基づき、本市における子ども・子育て施策について、庁内で相互に連携して総合的に推進するため、副市長をトップとして、庁内各関係局区により構成する「川崎市こども施策庁内推進本部会議」において、庁内の関係部局間における横断的な調整を図ります。

(2) 有識者等からの意見聴取

川崎市青少年問題協議会（附属機関）は、子ども・若者施策に関する有識者等で構成され、青少年の総合的施策の推進に向けて必要な事項を調査審議し、意見具申を行っていません。

本ビジョンに位置づけた各年度の主な取組の達成状況や得られた成果等、評価結果等については、本協議会に報告をし、意見聴取をしながら推進をします。

また、子ども・若者自身を含め、子ども・若者施策の実施に携わる団体や市民の方々からの意見を聴取し、施策の推進への反映に努めていきます。

(3) 子ども・若者に関わる職員等のスキルアップなどの人材育成の充実

子ども・若者に携わる関係者の一人ひとりがSOSを受け止める感度を高め、相互の連携をより一層強化するため、子ども・若者への理解を深め、相談・支援技術のスキル向上のための研修等を実施するなど、人材育成の充実を図ります。